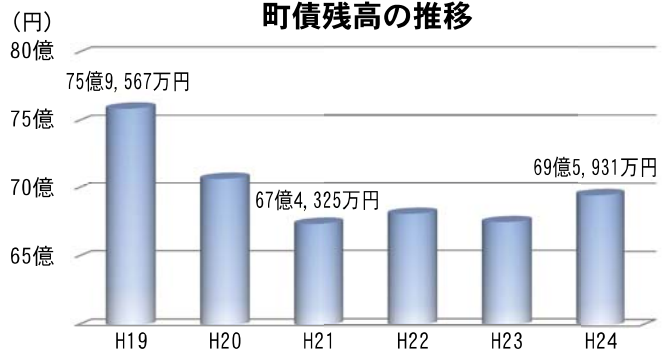


4 町の基金・資産と借金の残高

基金は残高を1億円以上積み増し。町債は7億8,426万円を発行。

基金名	残高	増減
財政調整基金	7億7,191万円	1億4,000万円
減債基金	1億4,102万円	35万円
地域振興基金	1,589万円	0円
奨学資金貸付基金	1,847万円	847万円
図書購入基金	340万円	2万円
地域福祉基金	415万円	0円
庁舎建設基金	6,713万円	1,014万円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円	0円
ふるさとの緑と水を守る基金	215万円	20万円
神川ふるさと振興基金	2,585万円	59万円
ふるさとまちづくり基金	1,907万円	625万円
土地改良事業基金	1億524万円	2,119万円
合計	11億6,581万円	1億7,874万円



町債の主な使途(平成24年度一般会計)

- ◆知名小学校屋内運動場：1億3,330万円
- ◆田皆認定子ども園園舎：1億4,190万円
- ◆えらぶ特産品加工場：5,680万円
- ◆田皆分団水槽付きポンプ車：3,090万円
- ◆臨時財政特例債：1億6,606万円(※)

(※)地方財政の通常収支不足の補てん措置として、投資的経費以外の経費にも充当することのできる地方債(特例地方債)で、借入の有無にかかわらず元利償還金相当額の全額は、後年度に普通交付税で措置されます。

町債は将来にわたって費用を分担する仕組み

町が資金調達のために負担する債務のこと。臨時・突発的に多額の費用が必要となる場合や、将来にわたって町民に利用される施設や道路などは、将来の町民にもその費用を負担してもらうことが公平な町民負担となるため、将来にわたり返済をしていく借入をしています。

町有財産の状況(平成24年度末現在・一般会計のみ)

土地	485,717㎡
建物	木造 1,828㎡
	非木造 70,718㎡
山林	2,645,112㎡
宅地・原野など	247,119㎡
建設機械・車両など	50点
有価証券	2,019万円
出資金	1億8,732万円
鉱業権(採掘権)	410,469a

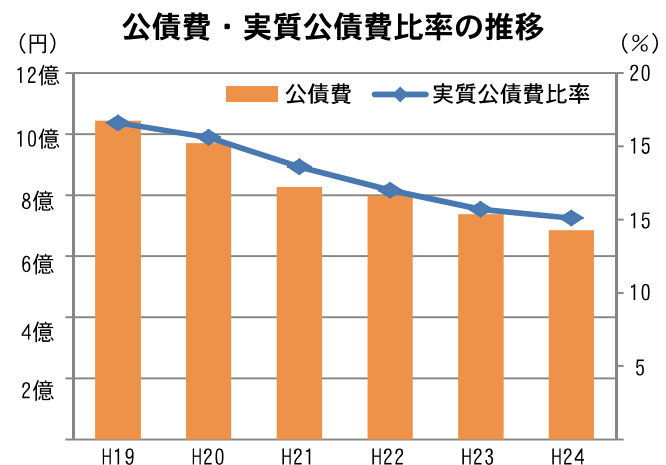
5 指標で見る町の財政状況

地方公共団体の財政の健全に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することとなっています。

指標	知名町	早期健全化	財政再生
実質赤字比率 一般会計等の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率 全会計の合計が赤字の場合算出される財政運営の深刻度をみる比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率 借金の返済額などの大きさから将来の財政の圧迫度をみる比率	15.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率	120.1%	350.0%	—

実質赤字額は生じていません。

資金不足比率 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度を見る指標	全ての公営企業会計で資金不足は発生してません。
---	-------------------------



財政健全化法とは

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため「早期健全化基準」と「財政再生基準」の2段階で、地方公共団体の財政状況をチェックしています。

4つの財政健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と、下水道事業や水道事業など公営企業については、資金不足比率を用いて地方公共団体の財政状況や経営状況を把握します。

■**早期健全化団体になると**
財政健全化計画の策定、外部監査要求の義務付け、実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければなりません。

■**財政再生団体になると**
財政再生計画の策定、外部監査要求の義務付け、実施状況を毎年度議会に報告して公表しなければなりません。また、一部を除き起債の制限をうけ、財政運営の計画が適合しないと認められる場合等において、総務大臣による予算の変更等の勧告が行われます。

■**知名町は全て基準を下回る**
平成24年度の決算では、知名町はいずれの指標も早期健全化基準を下回りました。